

フェスティカサーキット瑞浪

ガソリン携行缶の取り扱いに関する重要なお知らせ。(最新版 2025 年 8 月 21 日)
瑞浪市消防本部様との協議の結果、ガソリン管理ルールが以下の通り決定しました。

① 消火器の持参義務

- 参加者全員が 10 型以上の消火器を必ず持参すること。
 - ピット内では、ガソリン携行缶と消火器をセットで保管すること。
-

② ガソリン携行缶の容量と保管場所

- 22ℓ 以下の携行缶は 1 缶まで、ピット内の安全な場所にて保管可能。(消防法認証印 付き)
 - ・安全な場所とは、発電機や家電製品、電動工具など火気の恐れがあるものから十分に距離を取った位置。
 - 22ℓ を超える場合は、主催者が指定する保管庫にて保管。
 - ・この場合、給油は指定の給油エリアのみで実施可能。
-

③ 廃棄ガソリンの取り扱い

- 廃棄ガソリンは受け付けません。
 - 再利用可能なキレイなガソリンは、サーキット設置のタンクで回収し、再利用を促進。
 - 洗浄などで使用した汚れたガソリンは引き取り不可。
-

④ 危険物倉庫の設置

- 安全対策として、1800ℓ (約 3 坪)以上の危険物保管庫を早急に設置予定。
-

⑤ その他の注意事項

- ピット割り当ては 1 人あたり 3m テントを基本とする。
- この度の措置は、参加者皆様のご理解とご協力が必要です。
- 瑞浪市消防本部様のご指導に基づき、今後、ルールの変更や追加の可能性あります。